

## 静岡県小山町へ職員派遣 ～災害時における相互応援協定のために～

三木市は、台風 19 号により被災した静岡県駿東郡小山町の被害状況を確認するため職員 2 名を派遣します。

### 1 職員を派遣する理由

三木市は、平成 27 年 4 月に静岡県駿東郡小山町と「災害時における相互応援協定」を締結しています。

甚大な被害をもたらした台風 19 号の影響は、小山町に於いても同様で、町のホームページ等の情報では、正確な被害が確認出来ないため直接現地に赴き、必要な物資や人的援助等を協議します。

### 2 派遣日時

令和元年 10 月 16 日（水）～17 日（木）

### 3 協定内容の概要

#### (1) 協定日

平成 27 年 4 月 27 日

#### (2) 目的

三木市及び小山町のいずれかの市町域において、地震、風水害、火山噴火等の災害で被害が発生した場合において、被害を受けた市町の要請により、応急対策及び復旧対策について、相互に応援することを目的とするものです。

#### (3) 相互応援の内容

- ① 救援、防疫及び応急復旧に必要な職員の派遣
- ② 食料、飲料水及び生活必需品並びにその供給に必要な資機材の提供
- ③ 災害応急措置に必要な車両及び資機材の提供
- ④ 前各号に掲げるもののほか特に要請があった事項

**問い合わせ先** 三木市総合政策部危機管理課  
電話 0794-82-2000（内線 2430）